

# 石川県運転免許センター環境行動計画

平成21年11月16日

## ■取組方針

石川県警察では、安全・安心な石川の実現を目指すため、犯罪抑止総合対策の推進、少年の健全育成に向けた総合対策の推進、重要犯罪・組織犯罪の徹底検挙、死亡事故等重大事故の抑止、テロ対策の強化と有事即応態勢の確立及び警察力の充実強化を重点目標に各種治安対策に取り組んでいますが、その一方、環境への配慮を推進するため、交通信号機のLED式への切り替え、エコドライブの普及啓発等により環境改善に積極的に努めています。

こうした中、石川県運転免許センターにおいても、環境問題が県の重要課題の一つと捉え、職員一人ひとりが環境問題の当事者としての自覚を持ち、公的機関として、民間企業や県民に対して率先して行動する使命を負っているものと認識しています。

また、石川県運転免許センターは毎日大勢の方が利用する施設であることから、当センターで環境保全活動を積極的に行うことは、県民の環境保全に対する意識向上に非常に効果的であると考えています。

このため、私たちは、当センターの活動が環境負荷へ及ぼす影響を少なくするため、今後も次の行動に取り組みます。

- ① 業務を行ううえで、省エネルギー化・省資源化を促進して、二酸化炭素の排出量を抑制します。
- ② 庁舎全体の節水に努めます。
- ③ 県民に対して当センターで行っている各種講習等において、エコドライブの普及啓発に努めます。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

石川県警察本部交通部運転免許課

課長 川村 孝治

### 3 環境負荷低減の取組

当センターでは、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

<p>目標－1</p>	<p>二酸化炭素の排出量を、平成20年度（約512,882kg-CO<sub>2</sub>）を基準として平成22年度までに約2%削減、502,624（kg-CO<sub>2</sub>）以下に削減する。（以後毎年度、前年度比で約1%削減する。）</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 冷房温度（28度）と暖房温度（19度）を厳守する</li> <li>② 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する</li> <li>③ 人のいないエリアの消灯を徹底する</li> <li>④ パソコン・コピー機の節電機能を活用する</li> <li>⑤ ボイラーの循環水の温度を適切に設定する</li> <li>⑥ エレベータの節約利用を徹底する</li> </ul> <p>（公用車使用に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 不必要なアイドリングを原則禁止するとともに、エコドライブを推進する</li> <li>② 会議・打ち合わせなどの計画を事前に集約し、効率的な公用車の使用に努め、乗り合わせを徹底する</li> <li>③ 車両点検を徹底する</li> </ul>
<p>目標－2</p>	<p>「一般廃棄物」の排出量を正確に計測、記録し、排出量の削減に努める。</p> <p>ごみの分別を徹底し、リサイクルに心がける。</p>
<p>具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ミスプリント、ミスコピーを減らすため、事前チェックを徹底する</li> <li>② 封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する</li> </ul>
<p>目標－3</p>	<p>水道水の使用量を、平成18～20年度の三箇年平均（6,113kg）を基準として平成22年度までに7%以上削減し、以降の使用量はこれを超えないようにする。</p> <p>地下水の使用量について、平成18～20年度の合計使用量を基準として、平成21～23年度の合計使用量を3%以上削減する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各トイレ、洗面台について節水を呼びかける張り紙をする。</li> <li>② 洗車の方法を見直し、節水に心掛ける。</li> <li>③ 地下水を使用する消雪装置について、気候や路面状態を確認しつつ、必要な時間、必要な場所のみ適正使用することを徹底する</li> <li>④ 水道配管等の定期点検を徹底し、雨水利用施設の設置等を検討する</li> </ul>

目標－４	広く県民にエコドライブの方法、効果、重要性を伝え、環境保全に対する意識を高めてもらうために、各種講習機会等を利用し、普及啓発活動を実施する。
具体的な取組	現在、既にエコドライブの講義を実施している更新時講習、処分者講習、違反者講習において、今後も継続して実施するとともに、その他の機会においても積極的にエコドライブの普及啓発活動を行うこととする。

#### 4 環境行動計画の実施体制

環境負荷の低減目標を達成するため、次席を環境管理責任者とし、その下に環境推進員（各課長補佐）を置き、具体的な取組の実施状況を以下のとおりチェックします。

- ・ 節電状況などの確認を行うため、各環境推進員が「日常業務活動チェック表」を記入し、月単位で環境管理責任者のチェックを受けます。
- ・ 毎月、電力、燃料などの使用量を集計し、増減状況及びその理由等を分析し、翌月以降の行動計画にどう反映させるか組織的に検討します。